

議題 2

地域型元気はつらつ塾の報告について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 28 年 9 月 8 日

1. 予防事業の体制について

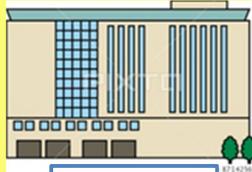
～本人が「したい事」を支援する仕組みづくりを目指して～

介護予防
筋力向上トレーニング教室

市内3箇所



全体



市民会館

① <かがやき予防塾>

(内容)
・運動機能向上(筋力トレーニングやストレッチなど)・認知症・口腔・栄養などについての正しい知識を学習。
・介護予防活動のリーダー的人材を養成。

④ <現行型元気はつらつ塾(市内4介護事業所)>

介護保険事業所

地域の課題に応じ、事業所の強みを活かしつつ後方支援

専門職によるプログラム・送迎等の提供

③

<地域おたっしやサークル>

(内容)
・地域住民の参加と協力の元、住民主体で、体操や閉じこもり予防に取り組む。
・専門職による介護予防メニューの提供
・趣味活動を通じた新たな活動の発掘

参加

各地区

② <地域型元気はつらつ塾>



身近な公共施設(地区会館等)

(内容)
・運動機能向上(筋力トレーニングやストレッチなど)・認知症予防・口腔や栄養などプログラムに取り組む。
・リハビリ専門職が加わり、生活課題解決のための方法を考える。
・協力員が活躍できる場を事業所と一緒に作りあげていく。

送迎による参加

自宅

講座終了後、協力員として参加

過去に受講

協力員として参加

地域のお世話焼きさん。
何かお手伝い、お世話したい方
過去に市のサポーター養成講座を受講された方...など

2. 「地域型元気はつらつ塾」概要について

<設置背景>

加賀市が目指す地域包括ケアシステムの構築において、地域づくりを通じた個の支援につながるような取り組みが必要であると考えている。そこで、より身近な場所で状態像に応じた予防活動の展開と拠点づくりを推進していくために設置を行っていく。

<目的>

本人の望む暮らしの実現のため、地域や家庭の中で何らかの活動や役割を担いながら生活を送ることができ、より身近な場所での予防活動を展開し、一人ひとりが介護予防を通して生きがいや役割づくりを確保できる支援に努めることが大切である。そのため、地区単位で活動拠点を確保し、行政・介護保険事業者が主体となる運営から、住民が主体となり、行政・事業者と共に運営する通いの場となることを目的とする。

<対象者>

加賀市内に在住する第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者。(介護認定の有無を問わず)

<実施内容>

- ・地域ケア会議での意見を反映した内容の実施
- ・健康チェック、集団体操、ストレッチ、簡易な器具(ゴムチューブ等)を用いた運動等の実施
- ・必要に応じ、リハビリ専門職による運動機能向上個別援助プログラムの立案及び実践
- ・介護予防基本チェックリストにより把握したリスクに応じたプログラムの提供
- ・参加者のニーズに応じ、食事会や野外活動の開催

<実施方法>

- ・専門的な健康チェックや運動メニュー、送迎などは通所系介護サービス事業所に委託して実施



3. 平成27年度の状況

1) 公募及び委託状況

① 事業所公募を行った地区(7地区)

南郷地区、塩屋地区、三谷地区、山代地区、東谷地区、庄地区、三木地区

② 委託事業所が決定した地区(5地区)

南郷地区、塩屋地区、三谷地区、山代地区、東谷地区



2) 地域ケア会議開催状況

① 地域ケア会議の開催について

ねらい

地域の理解、協力の元に開催し、地域に根付いた取り組みをどう展開していけばいいか検討する。

参加者

地区関係者(地区代表者等)、活動に協力してくれる方(協力員等)、委託事業所職員、包括

内容

- ・対象者の選定や周知方法について
- ・地域課題解決のための一環として、地域の中での世話焼きさん・地域団体・ボランティア(協力員等)といった支援の担い手との共同による生活支援や見守りの具体的な実施方法について
- ・住民との交流活動等と連動しながら、地域に定着し継続できる取り組み方法について



②平成27年度 各地区の地域ケア会議開催状況

地区名 (委託先)	地域ケア会議開催状況 周知方法	開催時期・開催場所
南郷地区 (委託先: 長久会)	10月19日 地域ケア会議 参集者:まちづくり推進協議会長、区長、前まちづくり推進協議会長、まちづくり事務局、民生委員、老人会代表、各おたっしやサークルリーダー、サークル会員、かがやき予防塾修了生、受託事業所、包括 周知方法:ポスターを地区会館に掲示。町ごとで回覧板周知(今後検討)	平成28年1月15日から毎週金曜日 時間:10時から12時 場所:南郷地区会館 参加者:14名 協力員:10名
塩屋地区 (委託先: 長久会)	10月27日 地域ケア会議 参集者:公民館長、まちづくり推進協議会長、まちづくり事務局、民生委員、おたっしやサークルリーダー、受託事業所、包括 周知方法:チラシを作成し、250世帯(全戸)へ配布。	平成27年12月8日から毎週火曜日 時間:9時45分から11時45分 場所:塩屋地区会館 参加者:16名 協力員:6名
三谷地区 (委託先: 篤豊会)	10月5日 地域ケア会議 参集者:公民館長、まちづくり推進協議会長、民生委員、主任児童委員、老人会代表、各おたっしやサークルリーダー、サロンリーダー、かがやき予防塾修了生、受託事業所、包括 周知方法:地区広報(三谷三溪)に記載。チラシ配布は対象者のみ	平成27年12月2日から毎週水曜日 時間:9時45分から11時45分 場所:三谷地区会館 参加者:15名 協力員:11名
山代地区 (委託先: 萌和会)	11月13日 地域ケア会議 参集者:まちづくり推進協議会長、まちづくり事務局、民生委員、地区社会福祉協議会長、各おたっしやサークルリーダー、健康サークルリーダー、おたっしやサークル会員、ランチ職員、受託事業所、包括、生涯学習課、健康課 周知方法:サークルリーダーがチラシを使用し、気になる人へ声かけ	平成28年1月14日から毎週木曜日 時間:13時15分から15時15分 場所:山代地区会館 参加者:11名 協力員:32名
東谷地区 (委託先: 鶴寿会)	11月6日 地域ケア会議 参集者:まちづくり推進協議会長、次期まちづくり推進協議会長、まちづくり事務局、民生委員、老人会、ランチ職員、受託事業所、包括 周知方法:チラシを使用し個別に声かけ。	平成27年12月10日から毎週火曜日 時間:10時から12時 場所:サンライフ滝の里交流ホーム 参加者:6名 協力員:2名

3) 具体的な活動

地域型元気はつらつ塾

H28.1現在

地区	日時	会場
山代地区	毎週木曜日 (1回/週) 13時15分から15時15分	山代地区会館
三谷地区	毎週水曜日 (1回/週) 9時45分から11時45分	三谷地区会館
南郷地区	毎週金曜日 (1回/週) 10時から12時	南郷地区会館
塩屋地区	毎週火曜日 (1回/週) 9時45分から11時45分	塩屋地区会館
東谷地区	毎週木曜日 (1回/週) 10時から12時	たきの里 交流ホーム

【内容】

- 足腰の筋肉やバランス向上を目指した集団でのストレッチ体操・トレーニング体操
- 四季に応じた行事の体験・趣味活動・介護予防の勉強会
- 健康バイタルチェック
- 食事会 (月に1回程度、別途実費負担あり)

【利用料】 200円 (当日徴収)

【定員】 おおむね15名程度

【持ち物】 飲み物、筆記用具、タオル、ゆがね (必要時) 等

【送迎】 必要な方には送迎があります。申し出てください。

【その他】 見学や体験は随時受け付けています。

利用開始に当たっては、月に1回予定している食事会からの開始です。
お手伝いさんも随時募集しています。



【申込先：問い合わせ先】

加賀市高齢者こころまちセンター
(加賀市地域包括ケアセンター)
TEL: 72-6186

「三谷地区の元気はつらつの一場面」

かがやき予防塾修了生が事業所と一緒に地域の人のために協力員(お手伝いさん)として事業の運営を担っています。



4) 地域型元気はつらつ塾の効果

- ・ 送迎の実施により、地域のサークルやサロンに参加できない人も利用しやすい体制になった。
- ・ 地域型元気はつらつ塾に参加することで、体力が向上した。また、参加者が食事会の準備をしたり、号令をかけるなど役割を持つことで、力を発揮する場所になっている。
- ・ 参加者だけでなく協力員にとっても健康づくりや活躍の場となっている。
- ・ 参加者からは、身近な場所での予防活動の必要性を感じる言葉が聞かれた。
- ・ 地域での予防活動の促進と住民主体での活動の推進が図られ、地域づくりにも貢献していると思われる。



4. 平成28年度「地域型元気はつらつ塾」公募要項(一部)について



1) 目的として

地区単位で活動拠点を確保し、行政・介護保険事業者が主体となる運営から、住民が主体となって運営する通いの場となる通所型介護予防事業(地域型元気はつらつ塾)の運営受託を希望する法人を募集。

2) 設置方法の考え方として

介護保険事業者による運営受託をした中での設置の他、住民や各種団体のみによる運営等様々な形態で市内21地区に1箇所ずつ設置することを当面の目標とする。

3) 事業所の要件として

- ①事業を実施する地区の同圏域内もしくは隣接圏域で指定を受け、3年を経過した介護予防通所介護予防事業所または介護予防通所リハビリテーション事業所を有する。
または、同圏域内もしくは隣接圏域で介護予防事業の受託実績がある事業所を有すること。
- ②事業を実施する地区の地域包括支援センターランチを受託した法人とは原則別法人を基本とする。

4) 人員体制として、

- ①従事職員は、看護職員又は介護従事者とする。
- ②従事職員は、常時2名以上の配置とし、そのうち1名は専任職員とする。また、介護予防事業に従事した者、もしくは介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの経験を自事業所・他事業所問わず、おおむね3年以上有している看護職員又は介護従事者であることとする。また、介護従事者のみ2名配置の場合、緊急時、看護職員との連絡が取れる体制を確保していること。
- ③理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または、事業所に従事している機能訓練指導員が、適宜、従事できる体制を確保していること。
- ④事業責任者を配置すること。

5. 平成28年度の状況

1) 今年度のこれまでの動きについて

平成27年度に地域型はつらつ塾を実施した地区を除く、まちづくり推進協議会に出向き、地域型元気はつらつ塾の事業説明と意向調査を実施して、事業所の公募を行った。

① 公募地区について

三木地区(大聖寺圏域)、庄地区(山代圏域)、片山津地区(片山津圏域)
橋立地区(橋立圏域)、河南地区(山中圏域)

② 応募状況及び委託法人について

平成28年8月現在

圏域	地区	応募法人数	委託法人名
大聖寺圏域	三木地区	0	未定
山代圏域	庄地区	0	未定
片山津圏域	片山津地区	1	社会福祉法人 加賀福祉会
橋立圏域	橋立地区	1	医療法人 萌和会
山中圏域	河南地区	2	社会福祉法人 篤豊会

2)スケジュールについて

内容	日程
公募説明会	6月7日(火)
質問受付・回答	6月8日(水)～6月14日(火)
応募書類の受付	6月8日(水)～7月8日(金)
決定通知書(内示)を送付	8月8日(月) 通知
再公募の受付	8月16日(火)～8月25日(木)
再公募決定	9月上旬
委託事業所向け説明会	9月下旬
まちづくり関係との打ち合わせ及び地域ケア会議の開催	10月上旬
事業開始	11月以降 (地域の実情に応じて、開催準備が整った地区より順次開始)

※ 応募がなかった地区

地域へ出向き、今後について色々なメニューを活用し、新たな形による設置が出来るかどうか相談を行う。

